

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月14日
【四半期会計期間】	第83期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号 （注）2019年8月26日から本店は下記に移転する予定であります。 本店の所在地 横浜市中区桜木町一丁目1番地
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第1四半期 累計期間	第83期 第1四半期 累計期間	第82期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	206,222	197,804	803,142
経常利益又は経常損失() (千円)	5,001	20,213	11,630
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (千円)	6,744	16,816	195,160
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	865	1,096	832
資本金 (千円)	883,300	883,300	883,300
発行済株式総数 (千株)	1,766	1,766	1,766
純資産額 (千円)	614,249	437,415	421,727
総資産額 (千円)	1,162,325	988,804	1,003,549
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失 () (円)	3.84	9.57	111.06
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.8	44.2	42.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第83期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第82期及び第82期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(3) 上場廃止基準（時価総額基準）への抵触について

当社株式の月間平均時価総額又は月末時価総額が10億円未満になった場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号aに抵触します。抵触した場合には、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所へ提出しない場合にあっては、3ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上にならない場合には上場廃止となり、当社株式が上場市場で売買できなくなるため換金性が著しく低下することとなります。

なお、当社は、2018年12月における月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円未満となりましたので、上記の書面を2019年3月15日に東京証券取引所に提出しており、2019年1月1日から2019年9月30日までの上場廃止に係る猶予期間に入っております。

(4) 上場廃止基準（流通株式時価総額基準）への抵触について

当社株式の事業年度の末日における流通株式時価総額（事業年度の末日における最終価格に、事業年度の末日における流通株式の数（上場株式数から役員所有株式数、自己株式数及び上場株式数の10%以上の株式を所有する者が所有する株式数を控除した株式数）を乗じて得た額）が5億円未満となった場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第2号bに抵触します。抵触した場合には、1年以内に、流通株式時価総額が5億円以上にならない場合には上場廃止となり、当社株式が上場市場で売買できなくなるため換金性が著しく低下することとなります。

なお、当社は、2019年3月31日における流通株式時価総額が5億円未満となりましたので、2019年4月1日から2020年3月31日までの上場廃止に係る猶予期間に入っております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、世界経済の減速・貿易摩擦などの影響により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましては、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は車券発売日数の増加や、顧客サービスの向上に取り組むとともに、各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め増収を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1億9千7百万円(前年同四半期比 4.1%減)となりました。営業利益は2千2百万円(前年同四半期は営業損失2百万円)、経常利益は2千万円(前年同四半期は経常損失5百万円)、四半期純利益は1千6百万円(前年同四半期は四半期純損失6百万円)となりました。

なお、当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は2億1千2百万円(前事業年度末 2億1千7百万円)となり前事業年度末に比べ4百万円減少いたしました。これは主に売掛金が3千6百万円、その他の流動資産が1千1百万円増加いたしました。現金及び預金が5千2百万円減少したことによるものであります。固定資産は7億7千5百万円(前事業年度末 7億8千6百万円)となり、前事業年度末に比べ1千万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が7百万円、投資その他の資産が2百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は9億8千8百万円(前事業年度末 10億3百万円)となり、前事業年度末に比べ1千4百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は2億2千5百万円(前事業年度末 2億3千1百万円)となり前事業年度末に比べ6百万円減少いたしました。これは主に未払消費税等が6百万円、預り金が4百万円増加いたしました。1年内返済予定の長期借入金が7百万円、リース債務が6百万円、未払法人税等が2百万円減少したことによるものであります。固定負債は3億2千5百万円(前事業年度末 3億5千万円)となり、前事業年度末に比べ2千4百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が1千7百万円、リース債務が6百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、5億5千1百万円(前事業年度末 5億8千1百万円)となり、前事業年度末に比べ3千万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は4億3千7百万円(前事業年度末 4億2千1百万円)となり、前事業年度末に比べ1千5百万円増加いたしました。この結果、自己資本比率は44.2%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,766,600	1,766,600	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,766,600	1,766,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	1,766,600	-	883,300	-	399,649

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,745,400	17,454	-
単元未満株式	普通株式 11,800	-	-
発行済株式総数	1,766,600	-	-
総株主の議決権	-	17,454	-

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町三丁目7番2号	9,400	-	9,400	0.53
計	-	9,400	-	9,400	0.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,332	76,853
売掛金	73,608	110,359
その他	14,255	25,696
流動資産合計	217,196	212,909
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	89,274	88,395
土地	337,714	337,714
リース資産(純額)	122,167	115,394
その他(純額)	1,857	1,656
有形固定資産合計	551,014	543,160
無形固定資産		
投資その他の資産	3,100	3,030
差入保証金		
繰延税金資産	132,337	132,337
その他	10,961	10,083
投資その他の資産合計	88,939	87,282
固定資産合計	232,238	229,704
資産合計	786,353	775,895
負債の部		
流動負債		
短期借入金	45,000	45,000
1年内返済予定の長期借入金	79,310	72,174
リース債務	53,295	46,664
未払金	31,411	31,178
未払法人税等	6,712	4,283
未払消費税等	1,605	7,896
預り金	1,980	6,036
本社移転費用引当金	11,605	11,605
その他	703	759
流動負債合計	231,626	225,598
固定負債		
長期借入金	227,622	209,928
リース債務	106,678	99,966
退職給付引当金	14,640	14,640
資産除去債務	1,256	1,256
固定負債合計	350,196	325,790
負債合計	581,822	551,389

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金	399,649	399,649
利益剰余金	859,987	843,170
自己株式	11,177	11,177
株主資本合計	411,784	428,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,942	8,814
評価・換算差額等合計	9,942	8,814
純資産合計	421,727	437,415
負債純資産合計	1,003,549	988,804

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	206,222	197,804
売上原価	120,543	100,478
売上総利益	85,678	97,325
販売費及び一般管理費	88,110	74,556
営業利益又は営業損失()	2,431	22,768
営業外収益		
受取利息	317	308
受取配当金	805	884
その他	134	158
営業外収益合計	1,258	1,351
営業外費用		
支払利息	3,827	3,906
営業外費用合計	3,827	3,906
経常利益又は経常損失()	5,001	20,213
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	5,001	20,213
法人税、住民税及び事業税	769	2,029
法人税等調整額	973	1,367
法人税等合計	1,743	3,397
四半期純利益又は四半期純損失()	6,744	16,816

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
投資その他の資産	40,810千円	40,810千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
減価償却費	4,880千円	9,442千円
のれん償却額	7,923千円	-千円

(持分法損益等)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	-	-
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-

	前第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	865千円	1,096千円

(注) 1. 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

2. 関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金40,810千円を計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (算定上の基礎)	3円84銭	9円57銭
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	6,744	16,816
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失()(千円)	6,744	16,816
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,757	1,757

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月14日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第83期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、花月園観光株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。